

半 期 報 告 書

(第55期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

南海プライウッド株式会社

(221023)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	11
3. 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1. 中間連結財務諸表等	13
(1) 中間連結財務諸表	13
(2) その他	39
2. 中間財務諸表等	40
(1) 中間財務諸表	40
(2) その他	56
第6 提出会社の参考情報	57
第二部 提出会社の保証会社等の情報	58

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成19年12月28日
【中間会計期間】	第55期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	南海プライウッド株式会社
【英訳名】	NANKAI PLYWOOD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 徹
【本店の所在の場所】	香川県高松市松福町一丁目15番10号
【電話番号】	087（825）3615（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門長 田井 雅士
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市松福町一丁目15番10号
【電話番号】	087（825）3615（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門長 田井 雅士
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(千円)	6,547,438	7,075,868	6,505,211	13,657,172	14,775,260
経常利益(千円)	535,960	525,111	100,498	972,843	978,490
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△)(千円)	348,054	321,885	△19,937	639,157	549,420
純資産額(千円)	16,074,372	16,647,754	16,659,473	16,422,962	16,879,388
総資産額(千円)	19,747,420	19,527,476	19,012,385	20,329,701	20,030,661
1株当たり純資産額(円)	1,620.54	1,677.73	1,679.49	1,653.46	1,701.52
1株当たり中間(当期)純利益金額 又は中間純損失金額(△)(円)	35.08	32.46	△2.01	61.71	55.42
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	81.4	85.2	87.5	80.8	84.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	544,792	1,091,644	161,105	755,182	933,432
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△173,581	△68,965	△344,681	△340,129	△185,387
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△397,285	△521,632	△220,428	△400,259	△523,092
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高(千円)	1,199,260	1,771,514	1,081,220	1,258,426	1,485,513
従業員数(人)	1,321	1,419	1,481	1,230	1,522

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、第54期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	5,657,145	5,999,534	5,561,354	11,640,095	12,357,048
経常利益 (千円)	360,913	396,713	89,047	747,877	820,839
中間 (当期) 純利益又は中間純損失 (△) (千円)	206,346	206,772	△82,909	455,605	390,220
資本金 (千円)	2,121,000	2,121,000	2,121,000	2,121,000	2,121,000
発行済株式総数 (千株)	10,095	10,095	10,095	10,095	10,095
純資産額 (千円)	16,073,465	16,558,614	16,369,729	16,406,385	16,689,042
総資産額 (千円)	19,122,234	18,537,218	17,967,009	19,552,153	18,678,492
1株当たり純資産額 (円)	1,620.44	1,670.34	1,651.93	1,651.79	1,683.81
1株当たり中間 (当期) 純利益金額 又は中間純損失金額 (△) (円)	20.80	20.85	△8.37	43.21	39.36
潜在株式調整後1株当たり中間 (当 期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	12.00	12.00
自己資本比率 (%)	84.1	89.3	91.1	83.9	89.3
従業員数 (人)	373	396	391	380	391

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、第54期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

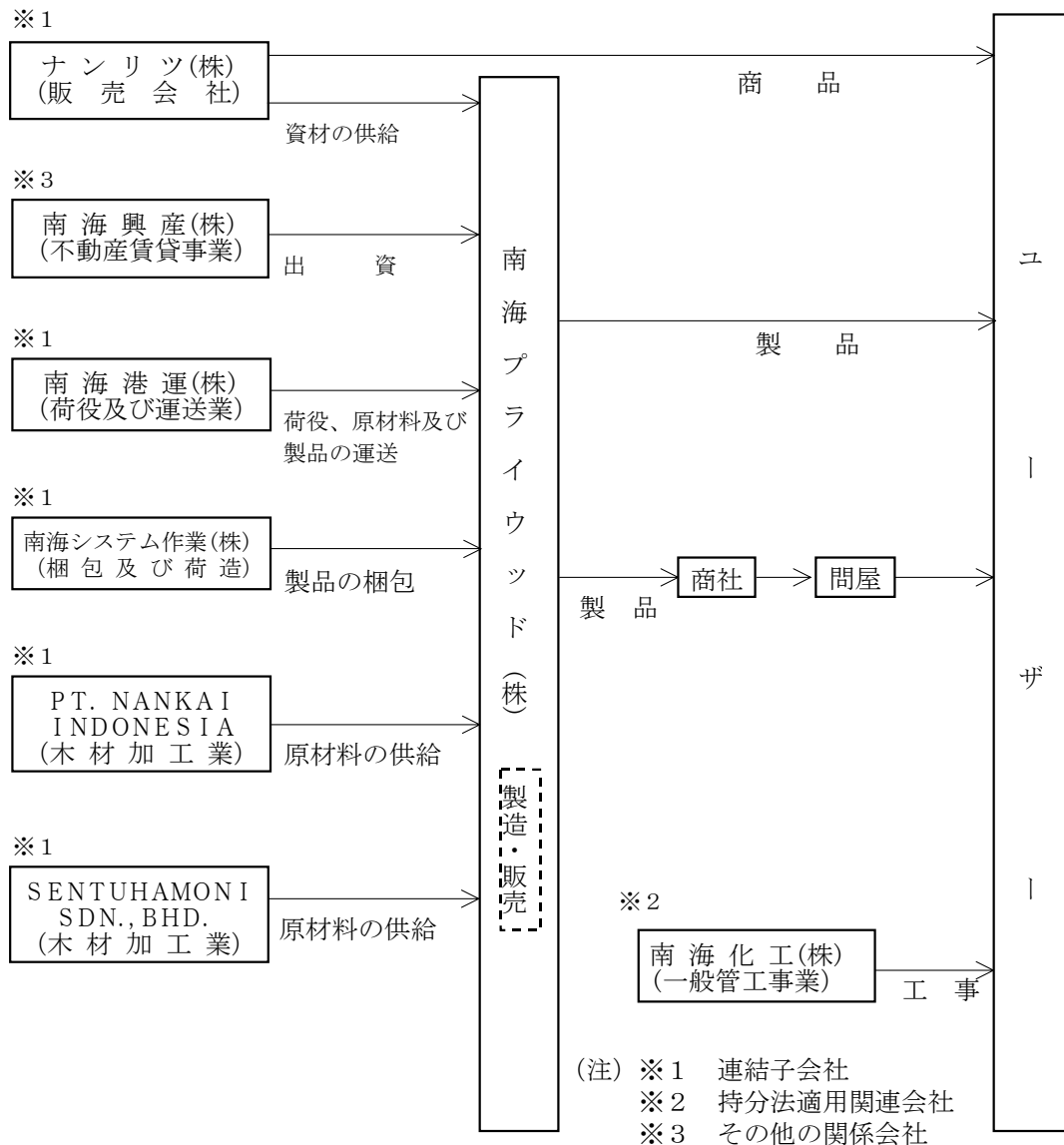
2【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社5社、関連会社1社及びその他の関係会社1社（平成19年9月30日現在）により構成）においては、木質建築内装材の製造並びに販売を行っているほか、電線電気機器の販売等を営んでおり、そのうち当社及び連結子会社が営む「木材関連事業」「電線関連事業等」について事業の種類別セグメント情報を開示しております。

事業の種類別セグメントごとの事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

事業区分	主要製品及びサービス	主要な会社
木材関連事業	天井材、収納材、床材、製材品、荷役、原材料及び製品の運送、梱包・荷造、木材加工品	当社 南海港運(株) 南海システム作業(株) SENTUHAMONI SDN., BHD. PT. NANKAI INDONESIA
電線関連事業等	電線電気機器	ナンリツ(株)
一般管工事業	工業用及び家庭用合成樹脂製品の制作及び加工	南海化工(株)
サービス事業	不動産賃貸事業	南海興産(株)

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（又は被所有割合）（%）	関係内容
（持分法適用関連会社） 南海化工㈱	香川県高松市	25,000千円	一般管工事業	28 (8)	資金援助あり。

- （注） 1. 議決権の所有割合の（ ）内は、関係会社の間接所有割合を内数で記載しております。
2. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成19年9月中間期末時点で60,192千円となっております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
木材関連事業	1,422
電線関連事業等	27
全社（共通）	32
合計	1,481

- （注） 1. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	391
---------	-----

- （注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の売上高、販売実績等の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、好調な企業収益を背景とした設備投資が引続き増加し、景気は緩やかに拡大を続けましたが、原油をはじめとする原料価格の高騰が消費者物価に影響し始め、景気の先行きが不透明な状況となってまいりました。

当業界におきましては、税負担の増加や住宅ローン金利の上昇及び本年6月施行の改正建築基準法にともなう建築確認審査の厳格化が住宅市場に予想以上の影響を与え、平成19年度4～9月の新設住宅着工戸数は533千戸（前年同期比19.7%減少）、持家着工戸数も162千戸（前年同期比17.5%減少）となり、住宅に関する需要は極めて低調に推移いたしました。

このような状況のなか、木材関連事業では販売ターゲットの絞込みをおこない、収納材を中心に拡販を努めてまいりました。電線関連事業等では、建設物件が激減するなかでの受注競争となり、特に販売数量に影響する大型物件の減少が受注数量を減らし、売上高減少の要因となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高6,505百万円（前年同期比8.1%減）、利益面につきましては市況低迷のなかでの価格競争の影響、内部統制整備にかかわる販管費の増加等で、営業利益145百万円（前年同期比54.0%減）、持分法の投資損失計上により、経常利益100百万円（前年同期比80.9%減）、中間純損失19百万円（前年同期は中間純利益321百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①木材関連事業

当セグメントでは、マンション市場、地方ゼネコン、地方ホームビルダー等に絞り込んだ拡販や、戸建住宅へのアルミ製オープン階段の拡販を進めてまいりました。また、収納材製品のコストダウンをはかるため海外子会社への生産移管を進めましたが、結果として天井材売上高（前年同期比16.1%減）、収納材売上高（前年同期比0.6%減）、床材売上高（前年同期比12.8%減）と、すべてにおいて減少いたしました。この結果、当セグメントの業績は、売上高5,563百万円（前年同期比7.3%減）、営業利益118百万円（前年同期比59.7%減）となりました。

②電線関連事業等

公共設備投資の減少及び大型物件の減少が建設物件を大きく減少させ、受注額低迷の要因となりました。また、原油高の影響による卸売価格の上昇により、特に銅価格が高値で推移し、売上業績低迷の主要因となりました。この結果、当セグメントの業績は、売上高944百万円（前年同期比12.1%減）、営業利益26百万円（前年同期比25.7%増）となりました。

所在地別セグメントの業績については所在地別セグメント情報を開示していないため、該当事項はありません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における当社グループの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動によるキャッシュ・フローが大幅に減少したことなどから、前中間連結会計期間末に比べ690百万円減少し、1,081百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は161百万円（前年同期比85.2%減）となりました。

これは、主に税金等調整前中間純利益104百万円、減価償却費249百万円、売上債権の減少額535百万円、たな卸資産の増加額291百万円、仕入債務の減少額481百万円、法人税等の支払額164百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は344百万円（前年同期比399.8%増）となりました。

これは、主に生産設備等の有形固定資産取得による支出355百万円、貸付金の収支31百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は220百万円（前年同期比57.7%減）となりました。

これは、主に短期借入金の減少額100百万円、配当金の支払額118百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産等の状況については、「1. 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
木材関連事業	5,563,240	92.7
電線関連事業等	941,971	87.7
合計	6,505,211	91.9

(注) 1. セグメント間取引については、消去しております。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
住友林業(株)	1,678,045	23.7	1,671,704	25.7
三井住商建材(株)	1,172,720	16.6	1,067,419	16.4
丸紅(株)	1,032,794	14.6	1,030,518	15.8

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社の特徴をいかした、時代のニーズにあった商品の開発をすすめております。

研究開発は、木材関連事業セグメントにおいて、天井材、収納材、床材の3部門に分け、当社商品開発部門（当中間連結会計期間末現在8名）で行っております。

当中間連結会計期間の主な研究開発の概要とその成果及び工業所有権の取得状況は次のとおりであります。

(1) 天井材部門

吸音天井材の開発

イーシック天井材の発売

新柄の検討

(2) 収納材部門

ウォールゼットムーブ3の発売

インディニ2の発売

ウォールゼットノエル2のオプション品開発

アートランバーリフのオプション品開発

(3) 床材部門

1号ライン、2号ライン塗装改善

6mmフロア開発、拡販用資料作成

非木質基材によるフロア開発

分離型床暖房システムの開発

(4) その他

インディニ2カタログ製作

総合カタログ制作

6mmアートフロアカタログ制作

12mmアートフロアカタログ制作

ウォールゼットムーブ3カタログ制作

アートランバーリフカタログ制作

キャブロックカタログ制作

(5) 工業所有権の取得状況は次のとおりであります。

	登録件数	出願中の件数	合計
特許	35件	11件	46件
意匠	5件	0件	5件
商標	41件	0件	41件

なお、上記の研究開発に要した費用の総額は38百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度に計画中であった重要な設備の新設についての重要な変更は次のとおりです。

木材関連事業において、新設する予定でありました屋島工場跡地賃貸住宅建設工事については、計画の見直しのため中止しております。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 定款の定めは、次のとおりであります。

「当社の発行する株式の総数は20,000,000株とする。

ただし、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。」

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,095,800	10,095,800	大阪証券取引所 市場第二部	—
計	10,095,800	10,095,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	10,095,800	—	2,121,000	—	1,865,920

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
南海興産株式会社	香川県高松市常磐町2丁目13番地4	2,943	29.15
財団法人南海育英会	香川県高松市常磐町2丁目13番地4	1,554	15.39
エスアイエス セガ インタ ーセトル エージェ (常任代理人 三菱東京UF J銀行 本店)	BASLERSTRASSE 100. CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	509	5.04
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	467	4.63
ソシエテ ジェネラル エヌ アールエイ エヌオー デイ テイテイ (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANNPARIS - FRANCE (東京都中央区日本橋9丁目11番1号)	379	3.75
丸山 修	香川県高松市	344	3.41
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	243	2.40
南海プライウッド株式会社	香川県高松市松福町1丁目15番10号	186	1.84
クラリデン ロイ リミテッ ド (常任代理人 三菱東京UF J銀行 本店)	P. O. BOX CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	183	1.81
株式会社百十四ディーシーカ ード	香川県高松市田町11番地5号	128	1.27
計	—	6,938	68.73

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(普通株式) 186,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	(普通株式) 9,739,000	9,739	—
単元未満株式	(普通株式) 170,800	—	一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	10,095,800	—	—
総株主の議決権	—	9,739	—

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
南海プライウッド(株)	香川県高松市松福町 1丁目15番10号	186,000	—	186,000	1.84
計	—	186,000	—	186,000	1.84

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	757	749	745	741	720	699
最低（円）	709	701	704	721	686	650

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,776,315		1,089,207		1,495,900	
2 受取手形及び売掛 金	※4	3,367,027		2,756,205		3,291,256	
3 たな卸資産		3,746,489		4,782,846		4,491,532	
4 デリバティブ債権		315,671		242,661		300,635	
5 その他		344,679		335,055		656,613	
貸倒引当金		△20,425		△3,983		△29,949	
流動資産合計		9,529,757	48.8	9,201,993	48.4	10,205,987	51.0
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1	6,512,612		6,716,568		6,529,218	
減価償却累計額		4,112,898		4,316,045		4,216,125	
(2) 機械装置及び運 搬具		7,078,468		7,049,230		6,865,556	
減価償却累計額		6,017,325		5,964,598		5,908,254	
(3) 工具器具備品		410,644		410,328		405,044	
減価償却累計額		346,068		357,122		348,504	
(4) 土地	※1	4,753,640		4,773,654		4,763,298	
(5) 建設仮勘定		—		4,215		90,004	
有形固定資産合計		8,279,071		8,316,230		8,180,236	
2 無形固定資産		137,808		99,916		108,087	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		852,347		691,710		822,044	
(2) 長期貸付金		155,721		118,314		132,704	
(3) その他		579,229		585,255		581,600	
貸倒引当金		△6,459		△1,035		—	
投資その他の資産 合計		1,580,839		1,394,245		1,536,349	
固定資産合計		9,997,718	51.2	9,810,392	51.6	9,824,673	49.0
資産合計		19,527,476	100.0	19,012,385	100.0	20,030,661	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	支払手形及び買掛 金	※ 1,4	1,260,139		1,074,539		1,556,266	
2	短期借入金		300,000		200,000		300,000	
3	未払金		264,464		253,173		287,182	
4	未払法人税等		141,818		70,876		172,848	
5	未払消費税等	※1	56,039		49,133		55,826	
6	賞与引当金		168,228		158,101		111,272	
7	その他		129,672		115,471		134,967	
	流動負債合計		2,320,361	11.9	1,921,295	10.1	2,618,364	13.1
II 固定負債								
1	退職給付引当金		140,057		121,429		117,591	
2	役員退職慰労引当 金		61,800		28,270		61,800	
3	その他		357,503		281,917		353,516	
	固定負債合計		559,360	2.8	431,617	2.3	532,908	2.6
	負債合計		2,879,722	14.7	2,352,912	12.4	3,151,272	15.7
(純資産の部)								
I 株主資本								
1	資本金		2,121,000	10.9	2,121,000	11.2	2,121,000	10.6
2	資本剰余金		1,865,920	9.5	1,865,920	9.8	1,865,920	9.3
3	利益剰余金		12,378,398	63.4	12,467,057	65.6	12,605,932	62.9
4	自己株式		△65,979	△0.3	△68,930	△0.4	△67,439	△0.3
	株主資本合計		16,299,339	83.5	16,385,047	86.2	16,525,413	82.5
II 評価・換算差額等								
1	その他有価証券評 価差額金		214,124	1.1	126,755	0.6	195,967	1.0
2	繰延ヘッジ損益		127,434	0.6	55,668	0.3	95,055	0.5
3	為替換算調整勘定		△9,042	△0.0	75,307	0.4	48,178	0.2
	評価・換算差額等合 計		332,515	1.7	257,731	1.3	339,201	1.7
III 少数株主持分								
	少数株主持分		15,899	0.1	16,694	0.1	14,773	0.1
	純資産合計		16,647,754	85.3	16,659,473	87.6	16,879,388	84.3
	負債純資産合計		19,527,476	100.0	19,012,385	100.0	20,030,661	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		7,075,868	100.0		6,505,211	100.0		14,775,260	100.0	
II 売上原価			5,043,229	71.3		4,589,717	70.6		10,387,682	70.3	
売上総利益			2,032,638	28.7		1,915,494	29.4		4,387,578	29.7	
III 販売費及び一般管理 費			1,717,533	24.3		1,770,449	27.2		3,755,114	25.4	
営業利益			315,104	4.4		145,044	2.2		632,463	4.3	
IV 営業外収益											
1 受取利息			11,520			10,093			23,078		
2 受取配当金			3,560			3,974			7,670		
3 賃貸収入			58,029			48,830			112,194		
4 為替差益			17,731			—			51,138		
5 デリバティブ評価 益		109,649			—			141,945			
6 その他		22,769	223,259	3.2	19,914	82,812	1.3	35,984	372,012	2.5	
V 営業外費用											
1 支払利息		4,105			3,734			7,629			
2 持分法による投資 損失		—			67,192			—			
3 為替差損		—			42,950			—			
4 手形売却損		4,653			—			12,284			
5 営業外租税		4,386			—			5,840			
6 その他		107	13,252	0.2	13,480	127,358	1.9	229	25,985	0.2	
経常利益			525,111	7.4		100,498	1.6		978,490	6.6	
VI 特別利益											
1 固定資産売却益	※2	13,373			291			13,989			
2 貸倒引当金戻入益		62	13,436	0.2	13,249	13,541	0.2	161	14,150	0.1	
VII 特別損失											
1 固定資産除却損	※3	10,071			9,535			28,308			
2 デリバティブ解約 損		49,000			—			49,000			
3 その他		—	59,071	0.8	100	9,636	0.2	6,000	83,308	0.5	
税金等調整前中間 (当期)純利益			479,475	6.8		104,403	1.6		909,333	6.2	
法人税、住民税及 び事業税		134,450			63,594			336,725			
法人税等調整額		21,093	155,544	2.2	58,981	122,576	1.9	23,028	359,754	2.5	
少数株主利益			2,045	0.0		1,764	0.0		158	0.0	
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)			321,885	4.6		△19,937	△0.3		549,420	3.7	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,121,000	1,865,920	12,202,506	△63,340	16,126,085
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△118,993		△118,993
役員賞与（注）			△27,000		△27,000
中間純利益			321,885		321,885
自己株式の取得				△2,638	△2,638
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	175,892	△2,638	173,253
平成18年9月30日 残高 (千円)	2,121,000	1,865,920	12,378,398	△65,979	16,299,339

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	251,701	—	45,174	296,876	15,773	16,438,736
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△118,993
役員賞与（注）						△27,000
中間純利益						321,885
自己株式の取得						△2,638
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△37,577	127,434	△54,217	35,639	125	35,764
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△37,577	127,434	△54,217	35,639	125	209,018
平成18年9月30日 残高 (千円)	214,124	127,434	△9,042	332,515	15,899	16,647,754

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,121,000	1,865,920	12,605,932	△67,439	16,525,413
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△118,937		△118,937
中間純損失			△19,937		△19,937
自己株式の取得				△1,491	△1,491
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	△138,875	△1,491	△140,366
平成19年9月30日 残高 (千円)	2,121,000	1,865,920	12,467,057	△68,930	16,385,047

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	195,967	95,055	48,178	339,201	14,773	16,879,388
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△118,937
中間純損失						△19,937
自己株式の取得						△1,491
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△69,211	△39,386	27,129	△81,469	1,920	△79,548
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△69,211	△39,386	27,129	△81,469	1,920	△219,915
平成19年9月30日 残高 (千円)	126,755	55,668	75,307	257,731	16,694	16,659,473

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,121,000	1,865,920	12,202,506	△63,340	16,126,085
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△118,993		△118,993
役員賞与（注）			△27,000		△27,000
当期純利益			549,420		549,420
自己株式の取得				△4,098	△4,098
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	403,426	△4,098	399,327
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,121,000	1,865,920	12,605,932	△67,439	16,525,413

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	251,701	—	45,174	296,876	15,773	16,438,736
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△118,993
役員賞与（注）						△27,000
当期純利益						549,420
自己株式の取得						△4,098
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△55,734	95,055	3,003	42,324	△1,000	41,324
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△55,734	95,055	3,003	42,324	△1,000	440,651
平成19年3月31日 残高 (千円)	195,967	95,055	48,178	339,201	14,773	16,879,388

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フ ロー				
税金等調整前中間(当期)純利 益		479,475	104,403	909,333
減価償却費		272,553	249,520	537,077
受取利息及び受取配当金		△15,080	△14,068	△30,748
支払利息		4,105	3,734	7,629
有形固定資産売却益		△13,373	△291	△13,989
固定資産除却損		10,071	9,535	28,308
為替差損益 (△)		△48,719	△13,179	△12,426
持分法による投資損失		—	67,192	—
デリバティブ評価益		△109,649	△7,781	△141,945
売上債権の増 (△) 減額		56,927	535,132	132,780
たな卸資産の増 (△) 減額		△297,900	△291,314	△1,042,943
仕入債務の増減 (△) 額		31,966	△481,726	328,093
差入保証金の増 (△) 減額		999,084	△3,939	997,612
役員賞与の支払額		△27,000	—	△27,000
その他		△32,737	158,088	△360,660
小計		1,309,722	315,308	1,311,120
利息及び配当金の受取額		15,082	14,068	30,750
利息の支払額		△4,027	△3,842	△7,551
法人税等の支払額		△229,132	△164,428	△400,886
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		1,091,644	161,105	933,432

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フ ロー				
定期預金の預入による支出		△3,600	△3,600	△9,186
定期預金の払戻しによる収入		6,000	6,000	6,000
有形固定資産の取得による支 出		△104,902	△355,837	△232,931
有形固定資産の売却による収 入		21,775	738	31,271
無形固定資産の取得による支 出		△2,131	△15,059	△12,594
投資有価証券の取得による支 出		—	△5,000	—
貸付けによる支出		—	△210,000	—
貸付金の回収による収入		13,983	241,527	37,000
その他		△90	△3,450	△4,948
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		△68,965	△344,681	△185,387
III 財務活動によるキャッシュ・フ ロー				
短期借入金増減 (△) 額		△400,000	△100,000	△400,000
自己株式の取得による支出		△2,638	△1,491	△4,098
配当金の支払額		△118,993	△118,937	△118,993
財務活動によるキャッシュ・フ ロー		△521,632	△220,428	△523,092
IV 現金及び現金同等物に係る換算 差額		12,041	△288	2,135
V 現金及び現金同等物の増加額又 は減少額 (△)		513,088	△404,292	227,086
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,258,426	1,485,513	1,258,426
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		1,771,514	1,081,220	1,485,513

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 ナンリツ㈱、南海港運㈱、南海システム作業㈱、SENTUHAMONI SDN., BHD. 及びPT. NANKAI INDONESIAの5社が連結の範囲に含まれております。 非連結子会社はありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 全ての子会社を連結の範囲としており、非連結子会社及び関連会社はないため、持分法適用会社はありません。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、SENTUHAMONI SDN., BHD. とPT. NANKAI INDONESIAの中間決算日(6月30日)が中間連結決算日と異なりますが、連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。 なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した関連会社 1社 南海化工㈱ 南海化工㈱は、当社が同社株式を取得し、関連会社となったことにより、当中間連結会計期間より持分法適用範囲に含めております。 (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 0社</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 全ての子会社を連結の範囲としており、非連結子会社及び関連会社はないため、持分法適用会社はありません。</p> <p>3. 連結子会社の決算日等に関する事項 連結子会社のうち、SENTUHAMONI SDN., BHD. とPT. NANKAI INDONESIAの決算日(12月31日)が連結決算日と異なりますが、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p> 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産 主として、総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 同左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>主として定率法（ただし、平成12年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 4～10年</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>主として定率法（ただし、平成12年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 4～10年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した国内会社の有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ3,278千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した国内会社の資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ15,535千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>主として定率法（ただし、平成12年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 4～10年</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(ロ)無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 当社は、平成12年4月より役員退職慰労金の内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入れは行っておりません。 なお、平成12年3月末まで内規に基づき繰入れを行ってきた引当額は、退任の都度、当該引当額を個別に精算しております。</p>	<p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 同左</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってお ります。なお、振当処理の要 件を満たしている場合は振当 処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 U \$ 建仕入債務の予定取 引に対して為替変動リスクを ヘッジする目的で、長期の為 替予約を行っております。</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 為替相場の変動による損失 の可能性を減殺することを目 的として、日々予想されるU S \$ 支払金額の範囲内で、一 定量のU S \$ を日々購入す ることとしており、購入したU S \$ は順次仕入決済に充当し ていくため、月末において当 該U S \$ の残高が残らないこ とを基本としております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の 相場変動を直接結び付けて判 定しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 税抜方式によっておりま す。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は16,504,420千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は16,769,559千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「差入保証金」(当中間会計期間末の残高は370,049千円)は、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 「手形売却損」は、前中間連結会計期間まで手形割引料と流動化手数料を別々で管理していたため営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間より一括管理とし、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前中間連結会計期間における「手形売却損」の金額は3,314千円であります。</p> <p>2. 「営業外租税」は、前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前中間連結会計期間における「営業外租税」の金額は1,311千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローにおいて「その他」に含めていた「固定資産除却損」(6,336千円)は重要性が増加したため、当中間連結会計期間から区分掲記しております。</p>	<p>—————</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「デリバティブ評価益」(当中間連結会計期間は7,781千円)は、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「手形売却損」(当中間連結会計期間は6,374千円)は、当中間連結会計期間において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>3. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「営業外租税」(当中間連結会計期間は1,617千円)は、当中間連結会計期間において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																				
<p>※1. 担保に供している資産の額(簿価)</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>664,721千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,073,119千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,737,840千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>買掛金</td> <td>24,216千円</td> </tr> <tr> <td>未払消費税等</td> <td>37,688千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>61,905千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	664,721千円	土地	1,073,119千円	計	1,737,840千円	買掛金	24,216千円	未払消費税等	37,688千円	計	61,905千円	<p>※1. 担保に供している資産の額(簿価)</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>588,970千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,073,119千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,662,090千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>買掛金</td> <td>8,295千円</td> </tr> <tr> <td>未払消費税等</td> <td>28,229千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>36,524千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	588,970千円	土地	1,073,119千円	計	1,662,090千円	買掛金	8,295千円	未払消費税等	28,229千円	計	36,524千円	<p>※1. 担保に供している資産の額(簿価)</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>641,065千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,073,119千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,714,184千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>買掛金</td> <td>12,469千円</td> </tr> <tr> <td>未払消費税等</td> <td>26,846千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>39,315千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	641,065千円	土地	1,073,119千円	計	1,714,184千円	買掛金	12,469千円	未払消費税等	26,846千円	計	39,315千円
建物及び構築物	664,721千円																																					
土地	1,073,119千円																																					
計	1,737,840千円																																					
買掛金	24,216千円																																					
未払消費税等	37,688千円																																					
計	61,905千円																																					
建物及び構築物	588,970千円																																					
土地	1,073,119千円																																					
計	1,662,090千円																																					
買掛金	8,295千円																																					
未払消費税等	28,229千円																																					
計	36,524千円																																					
建物及び構築物	641,065千円																																					
土地	1,073,119千円																																					
計	1,714,184千円																																					
買掛金	12,469千円																																					
未払消費税等	26,846千円																																					
計	39,315千円																																					
<p>2. 受取手形割引高 42,415千円</p>	<p>2. 受取手形割引高 572,539千円</p>	<p>2. 受取手形割引高 110,000千円</p>																																				
	<p>3. 偶発債務</p> <p>当社製品の補償についてミサワホーム株式会社より契約不履行として平成17年5月12日に3,245千円、平成19年6月4日に594,649千円の損害賠償請求訴訟を提起されております。</p> <p>当社はこれらの訴状への反論を行い、当社の正当性を主張してまいります。</p> <p>なお、平成19年10月4日に東京地方裁判所より当該事件の当事者に対して和解案(当社負担額521,904千円)が提示されました。訴訟及び和解協議の結果によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。</p>																																					
<p>※4. 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>87,194千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>92,710千円</td> </tr> </table>	受取手形	87,194千円	支払手形	92,710千円	<p>※4. 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>70,302千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>81,038千円</td> </tr> </table>	受取手形	70,302千円	支払手形	81,038千円	<p>※4. 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>142,946千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>113,346千円</td> </tr> </table>	受取手形	142,946千円	支払手形	113,346千円																								
受取手形	87,194千円																																					
支払手形	92,710千円																																					
受取手形	70,302千円																																					
支払手形	81,038千円																																					
受取手形	142,946千円																																					
支払手形	113,346千円																																					

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。 発送運賃 478,861千円 報酬及び給料手当 542,007千円 賞与引当金繰入額 71,540千円 退職給付費用 10,599千円 諸手数料 176,603千円 貸倒引当金繰入額 6,360千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。 発送運賃 437,817千円 報酬及び給料手当 539,973千円 賞与引当金繰入額 81,501千円 退職給付費用 13,535千円 諸手数料 171,401千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。 発送運賃 1,023,356千円 報酬及び給料手当 1,160,150千円 賞与引当金繰入額 42,622千円 退職給付費用 20,194千円 諸手数料 390,332千円 貸倒引当金繰入額 9,509千円
※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりで あります。 土地 12,773千円 機械装置及び運搬具 600千円 計 13,373千円	※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりで あります。 機械装置及び運搬具 291千円	※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりで あります。 土地 12,773千円 機械装置及び運搬具 1,216千円 計 13,989千円
※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりで あります。 建物及び構築物 193千円 機械装置及び運搬具 8,842千円 工具器具備品 695千円 無形固定資産 (ソフトウェア) 250千円 撤去費用 90千円 計 10,071千円	※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりで あります。 建物及び構築物 1,935千円 機械装置及び運搬具 4,108千円 工具器具備品 41千円 撤去費用 3,450千円 計 9,535千円	※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりで あります。 建物及び構築物 1,884千円 機械装置及び運搬具 19,795千円 工具器具備品 1,429千円 無形固定資産 (ソフトウェア) 250千円 撤去費用 4,948千円 計 28,308千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,095	—	—	10,095
合計	10,095	—	—	10,095
自己株式				
普通株式(注)	179	2	—	182
合計	179	2	—	182

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	118,993	12	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,095	—	—	10,095
合計	10,095	—	—	10,095
自己株式				
普通株式(注)	184	2	—	186
合計	184	2	—	186

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	118,937	12	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,095	—	—	10,095
合計	10,095	—	—	10,095
自己株式				
普通株式（注）	179	4	—	184
合計	179	4	—	184

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	118,993	12	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	118,937	利益剰余金	12	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,776,315千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 4,800千円 現金及び現金同等物 <u>1,771,514千円</u>	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,089,207千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 7,987千円 現金及び現金同等物 <u>1,081,220千円</u>	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,495,900千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 10,386千円 現金及び現金同等物 <u>1,485,513千円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7,730</td> <td>878</td> <td>6,851</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>15,714</td> <td>9,910</td> <td>5,803</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,444</td> <td>10,789</td> <td>12,655</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	7,730	878	6,851	工具器具備品	15,714	9,910	5,803	合計	23,444	10,789	12,655	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7,730</td> <td>2,424</td> <td>5,305</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>13,926</td> <td>5,613</td> <td>8,312</td> </tr> <tr> <td>その他(無形固定資産)</td> <td>15,700</td> <td>1,910</td> <td>13,789</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37,356</td> <td>9,948</td> <td>27,408</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	7,730	2,424	5,305	工具器具備品	13,926	5,613	8,312	その他(無形固定資産)	15,700	1,910	13,789	合計	37,356	9,948	27,408	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7,730</td> <td>1,651</td> <td>6,078</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>13,926</td> <td>4,082</td> <td>9,844</td> </tr> <tr> <td>その他(無形固定資産)</td> <td>5,100</td> <td>340</td> <td>4,760</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,756</td> <td>6,074</td> <td>20,682</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	7,730	1,651	6,078	工具器具備品	13,926	4,082	9,844	その他(無形固定資産)	5,100	340	4,760	合計	26,756	6,074	20,682
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																							
機械装置及び運搬具	7,730	878	6,851																																																							
工具器具備品	15,714	9,910	5,803																																																							
合計	23,444	10,789	12,655																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																							
機械装置及び運搬具	7,730	2,424	5,305																																																							
工具器具備品	13,926	5,613	8,312																																																							
その他(無形固定資産)	15,700	1,910	13,789																																																							
合計	37,356	9,948	27,408																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																							
機械装置及び運搬具	7,730	1,651	6,078																																																							
工具器具備品	13,926	4,082	9,844																																																							
その他(無形固定資産)	5,100	340	4,760																																																							
合計	26,756	6,074	20,682																																																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,443千円 1年超 9,413千円 合計 12,856千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 7,660千円 1年超 20,166千円 合計 27,826千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5,520千円 1年超 15,458千円 合計 20,979千円																																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,106千円 減価償却費相当額 1,969千円 支払利息相当額 169千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,138千円 減価償却費相当額 3,874千円 支払利息相当額 386千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,759千円 減価償却費相当額 4,434千円 支払利息相当額 452千円																																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	407,821	765,379	357,558
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	407,821	765,379	357,558

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	86,968

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	407,821	606,742	198,921
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	407,821	606,742	198,921

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	84,968

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1)株式	407,821	735,076	327,255
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	407,821	735,076	327,255

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	86,968

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引 米ドル	1,191,250	1,300,899	109,649

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引 米ドル	1,191,250	1,340,976	149,726

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引 米ドル	1,191,250	1,333,195	141,945

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	木材関連事業 (千円)	電線関連事業 等 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,001,877	1,073,991	7,075,868	—	7,075,868
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	15	609	624	(624)	—
計	6,001,892	1,074,600	7,076,493	(624)	7,075,868
営業費用	5,707,957	1,053,434	6,761,392	(628)	6,760,763
営業利益	293,935	21,165	315,100	4	315,104

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	木材関連事業 (千円)	電線関連事業 等 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,563,240	941,971	6,505,211	—	6,505,211
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	2,161	2,161	(2,161)	—
計	5,563,240	944,132	6,507,373	(2,161)	6,505,211
営業費用	5,444,796	917,532	6,362,329	(2,161)	6,360,167
営業利益	118,444	26,600	145,044	—	145,044

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	木材関連事業 (千円)	電線関連事業 等 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	12,361,538	2,413,722	14,775,260	—	14,775,260
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	2,979	3,007	(3,007)	—
計	12,361,565	2,416,702	14,778,267	(3,007)	14,775,260
営業費用	11,768,018	2,377,785	14,145,804	(3,007)	14,142,796
営業利益	593,547	38,916	632,463	—	632,463

(注) 1. 事業区分の決定方法

事業は商品又は製品の種類・性質及び販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
木材関連事業	天井材、収納材、床材、製材品、荷役、原材料及び製品の運送業
電線関連事業等	電線電気機器

3. 営業費用には、配賦不能営業費用はありません。

4. 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、当中間連結会計期間の営業費用は、木材関連事業が2,831千円、電線関連事業等が447千円増加し、営業利益が同額減少しております。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

5. 追加情報

(前中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した国内会社の資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、当中間連結会計期間の営業費用は、木材関連事業が15,426千円、電線関連事業等が108千円増加し、営業利益が同額減少しております。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,677.73円 1株当たり中間純利益 金額 32.46円 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。 なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当中間連結会計期間末の1株当たり純資産額は、1,664.88円であります。	1株当たり純資産額 1,679.49円 1株当たり中間純損失 金額 2.01円 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,701.52円 1株当たり当期純利益 金額 55.42円 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△) (千円)	321,885	△19,937	549,420
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式にかかる中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (千円)	321,885	△19,937	549,420
期中平均株式数(千株)	9,915	9,910	9,913

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		平成17年5月12日、ミサワホーム株式会社から当社製品の補償について契約不履行として、3,245千円の損害賠償請求が東京地方裁判所に提訴されており、係争中でありましたが、平成19年6月4日更に第2次訴訟として、594,649千円の損害賠償請求を受けました。当社はこの2件の訴状への反論を行って、当社の正当性を主張していきませんが、現時点で裁判の経過および結果を予測することは困難であります。

(2) 【その他】

訴訟

1. 平成17年5月12日、ミサワホーム株式会社から当社製品の補償について契約不履行として、3,245千円の損害賠償請求が東京地方裁判所に提訴されており、係争中でありましたが、平成19年6月4日更に第2次訴訟として、594,649千円の損害賠償請求を受けました。当社はこの2件の訴状への反論を行って、当社の正当性を主張していきますが、現時点で裁判の経過および結果を予測することは困難であります。
2. 平成18年7月20日、株式会社NIPPONコーポレーションから当社所有土地（3,494㎡）の抵当権設定契約の締結不履行をめぐり高松地方裁判所に提訴されました。当社としては、この契約締結不履行は無効であると主張し、現在係争中であります。訴訟の結果については、現在証拠調べ等がなされており、訴訟の結果を予測するのは困難であります。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		682,862		703,168		763,717	
2 受取手形	※6	423,518		271,576		547,579	
3 売掛金		1,992,426		1,695,639		1,677,704	
4 たな卸資産		3,167,895		3,713,376		3,483,215	
5 デリバティブ債権		315,671		242,661		300,635	
6 その他	※6	887,012		579,807		881,613	
貸倒引当金		△1,691		△1,770		△1,631	
流動資産合計		7,467,695	40.3	7,204,459	40.1	7,652,835	41.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	2,048,438		1,917,697		1,980,042	
(2) 機械装置		863,102		776,374		770,797	
(3) 土地	※2	4,221,521		4,221,521		4,221,521	
(4) その他		148,089		129,196		142,700	
計		7,281,152		7,044,790		7,115,062	
2 無形固定資産		91,672		72,981		71,551	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		732,840		572,959		700,819	
(2) 関係会社株式		430,583		435,583		430,583	
(3) 長期貸付金		2,338,615		2,514,578		2,513,268	
(4) その他		194,772		186,924		194,458	
貸倒引当金		△115		△60,266		△86	
投資損失引当金		—		△5,000		—	
計		3,696,697		3,644,778		3,839,043	
固定資産合計		11,069,522	59.7	10,762,549	59.9	11,025,656	59.0
資産合計		18,537,218	100.0	17,967,009	100.0	18,678,492	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		166,332		152,313		167,688	
2 買掛金	※2	326,140		285,195		379,178	
3 短期借入金		300,000		200,000		300,000	
4 未払金		270,518		261,445		282,374	
5 未払法人税等		113,997		56,147		158,238	
6 賞与引当金		150,590		134,591		93,584	
7 その他	※2,3	161,821		147,018		144,033	
流動負債合計		1,489,399	8.0	1,236,711	6.9	1,525,098	8.2
II 固定負債							
1 退職給付引当金		107,330		84,227		83,828	
2 役員退職慰労引当金		61,800		28,270		61,800	
3 その他		320,073		248,071		318,723	
固定負債合計		489,204	2.7	360,569	2.0	464,351	2.5
負債合計		1,978,603	10.7	1,597,280	8.9	1,989,449	10.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,121,000	11.4	2,121,000	11.8	2,121,000	11.3
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,865,920		1,865,920		1,865,920	
資本剰余金合計		1,865,920	10.1	1,865,920	10.4	1,865,920	10.0
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		106,000		106,000		106,000	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		23,581		7,095		9,476	
別途積立金		11,900,000		12,100,000		11,900,000	
繰越利益剰余金		277,091		75,177		474,643	
利益剰余金合計		12,306,672	66.4	12,288,273	68.4	12,490,120	66.9
4 自己株式		△65,979	△0.4	△68,930	△0.4	△67,439	△0.4
株主資本合計		16,227,612	87.5	16,206,262	90.2	16,409,600	87.8
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		203,567	1.1	107,798	0.6	184,386	1.0
2 繰延ヘッジ損益		127,434	0.7	55,668	0.3	95,055	0.5
評価・換算差額等 合計		331,001	1.8	163,466	0.9	279,441	1.5
純資産合計		16,558,614	89.3	16,369,729	91.1	16,689,042	89.3
負債純資産合計		18,537,218	100.0	17,967,009	100.0	18,678,492	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高			5,999,534	100.0		5,561,354	100.0		12,357,048	100.0	
II 売上原価			4,386,673	73.1		4,049,610	72.8		9,017,285	73.0	
売上総利益			1,612,860	26.9		1,511,743	27.2		3,339,763	27.0	
III 販売費及び一般管理 費			1,419,171	23.7		1,468,604	26.4		2,844,088	23.0	
営業利益			193,689	3.2		43,138	0.8		495,674	4.0	
IV 営業外収益	※1		215,679	3.6		96,567	1.7		349,552	2.8	
V 営業外費用	※2		12,655	0.2		50,659	0.9		24,387	0.2	
経常利益			396,713	6.6		89,047	1.6		820,839	6.6	
VI 特別利益	※3		12,832	0.2		11	0.0		12,921	0.1	
VII 特別損失	※4		58,920	1.0		74,605	1.3		82,591	0.6	
税引前中間(当期) 純利益			350,625	5.8		14,452	0.3		751,170	6.1	
法人税、住民税及 び事業税		107,015				49,323			301,951		
法人税等調整額		36,837	143,853	2.4		48,038	97,361	1.8	58,998	360,949	2.9
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)			206,772	3.4		△82,909	△1.5		390,220	3.2	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,121,000	1,865,920	1,865,920	106,000	39,893	11,600,000	499,999	12,245,893	△63,340	16,169,473
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩 (注)					△16,312		16,312	—		—
別途積立金の積立 (注)						300,000	△300,000	—		—
剰余金の配当(注)							△118,993	△118,993		△118,993
役員賞与(注)							△27,000	△27,000		△27,000
中間純利益							206,772	206,772		206,772
自己株式の取得									△2,638	△2,638
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	—	—	—	—	△16,312	300,000	△222,908	60,778	△2,638	58,139
平成18年9月30日 残高 (千円)	2,121,000	1,865,920	1,865,920	106,000	23,581	11,900,000	277,091	12,306,672	△65,979	16,227,612

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	236,912	—	236,912	16,406,385
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩 (注)				—
別途積立金の積立 (注)				—
剰余金の配当(注)				△118,993
役員賞与(注)				△27,000
中間純利益				206,772
自己株式の取得				△2,638
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)	△33,344	127,434	94,089	94,089
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△33,344	127,434	94,089	152,229
平成18年9月30日 残高 (千円)	203,567	127,434	331,001	16,558,614

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,121,000	1,865,920	1,865,920	106,000	9,476	11,900,000	474,643	12,490,120	△67,439	16,409,600
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△2,381		2,381	—		—
別途積立金の積立						200,000	△200,000	—		—
剰余金の配当							△118,937	△118,937		△118,937
中間純損失							△82,909	△82,909		△82,909
自己株式の取得									△1,491	△1,491
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	—	—	—	—	△2,381	200,000	△399,465	△201,846	△1,491	△203,337
平成19年9月30日 残高 (千円)	2,121,000	1,865,920	1,865,920	106,000	7,095	12,100,000	75,177	12,288,273	△68,930	16,206,262

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	184,386	95,055	279,441	16,689,042
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△118,937
中間純損失				△82,909
自己株式の取得				△1,491
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）	△76,588	△39,386	△115,975	△115,975
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△76,588	△39,386	△115,975	△319,313
平成19年9月30日 残高 (千円)	107,798	55,668	163,466	16,369,729

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,121,000	1,865,920	1,865,920	106,000	39,893	11,600,000	499,999	12,245,893	△63,340	16,169,473	
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩 (注)					△16,312		16,312	—		—	
特別償却準備金の取崩					△14,104		14,104	—		—	
別途積立金の積立 (注)						300,000	△300,000	—		—	
剰余金の配当(注)							△118,993	△118,993		△118,993	
役員賞与(注)							△27,000	△27,000		△27,000	
当期純利益							390,220	390,220		390,220	
自己株式の取得									△4,098	△4,098	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)											
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△30,417	300,000	△25,356	244,226	△4,098	240,127	
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,121,000	1,865,920	1,865,920	106,000	9,476	11,900,000	474,643	12,490,120	△67,439	16,409,600	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	236,912	—	236,912	16,406,385
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩 (注)				—
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立 (注)				—
剰余金の配当(注)				△118,993
役員賞与(注)				△27,000
当期純利益				390,220
自己株式の取得				△4,098
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△52,525	95,055	42,529	42,529
事業年度中の変動額合計 (千円)	△52,525	95,055	42,529	282,657
平成19年3月31日 残高 (千円)	184,386	95,055	279,441	16,689,042

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法（評価差 額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品、原材料及び仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品、原材料及び仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等 に基づく時価法（評価差 額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品、原材料及び仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成12年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 機械装置 9年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成12年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 機械装置 9年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ2,831千円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ14,330千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成12年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 機械装置 9年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 平成12年4月より役員退職慰労金の内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入れは行っておりません。 なお、平成12年3月末まで内規に基づき繰入れを行ってきた引当額は、退任の都度、当該引当額を個別に精算しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 US\$ 建仕入債務の予定取引に対して為替変動リスクをヘッジする目的で、長期の為替予約を行っております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替相場の変動による損失の可能性を減殺することを目的として、月々予想されるUS\$ 支払金額の範囲内で、一定量のUS\$ を月々購入することとしており、購入したUS\$ は順次仕入決済に充当していくため、月末において当該US\$ の残高が残らないことを基本としております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を直接結び付けて判定しております。</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は16,431,180千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は16,593,987千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで区分掲記しておりました「差入保証金」(当中間会計期間末の残高は2,247千円)は、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	9,301,061千円	9,307,057千円	9,228,606千円
※2. 担保資産			
(1) 担保に供している資産			
建物	664,721千円	588,970千円	641,065千円
土地	1,073,119千円	1,073,119千円	1,073,119千円
計	1,737,840千円	1,662,090千円	1,714,184千円
(2) 上記に対応する債務			
買掛金	24,216千円	8,295千円	12,469千円
未払消費税等	37,688千円	28,229千円	26,846千円
計	61,905千円	36,524千円	39,315千円
※3. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	—————
4. 受取手形割引高	—————	512,539千円	—————
5. 偶発債務	—————	<p>当社製品の補償についてミサワホーム株式会社より契約不履行として平成17年5月12日に3,245千円、平成19年6月4日に594,649千円の損害賠償請求訴訟を提起されております。</p> <p>当社はこれらの訴状への反論を行い、当社の正当性を主張してまいります。</p> <p>なお、平成19年10月4日に東京地方裁判所より当該事件の当事者に対して和解案(当社負担額521,904千円)が提示されました。訴訟及び和解協議の結果によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。</p>	—————
※6. 中間期末(期末)日満期手形	<p>中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 49,233千円</p> <p>関係会社営業 37,960千円</p> <p>外受取手形</p>	<p>中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 52,957千円</p> <p>関係会社営業 17,344千円</p> <p>外受取手形</p>	<p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 89,628千円</p> <p>関係会社営業 51,693千円</p> <p>外受取手形</p>

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの			
受取利息	20,874千円	23,653千円	44,450千円
貸貸収入	58,059千円	48,860千円	112,254千円
為替差益	11,111千円	—	18,007千円
デリバティブ評価益	109,649千円	7,781千円	141,945千円
※2. 営業外費用のうち主要なもの			
支払利息	4,116千円	3,926千円	7,748千円
為替差損	—	39,520千円	—
※3. 特別利益のうち主要なもの			
固定資産売却益			
土地	12,773千円	—	12,773千円
※4. 特別損失のうち主要なもの			
固定資産売却損			
機械装置	—	—	5,891千円
固定資産除却損			
建物	—	1,935千円	1,691千円
構築物	193千円	—	193千円
機械装置	8,663千円	3,781千円	19,166千円
車輛運搬具	102千円	204千円	102千円
工具器具備品	621千円	41千円	1,355千円
ソフトウェア	250千円	—	250千円
撤去費用	90千円	3,450千円	4,940千円
貸倒引当金繰入額	—	60,192千円	—
投資損失引当金繰入額	—	5,000千円	—
5. 減価償却実施額			
有形固定資産	179,826千円	177,766千円	361,173千円
無形固定資産	29,134千円	13,629千円	59,718千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	179	2	—	182
合計	179	2	—	182

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	184	2	—	186
合計	184	2	—	186

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	179	4	—	184
合計	179	4	—	184

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)
1. リース物件の所有権 が借主に移転すると 認められるもの以外 のファイナンス・リ ース取引												
(1) リース物件の取得 価額相当額、減価 償却累計額相当額 及び中間期末(期 末)残高相当額												
	工具器 具備品	15,714	9,910	5,803	工具器 具備品	13,926	5,613	8,312	工具器 具備品	13,926	4,082	9,844
	車輛運 搬具	4,730	78	4,651	車輛運 搬具	4,730	1,024	3,705	車輛運 搬具	4,730	551	4,178
	合計	20,444	9,989	10,455	ソフト ウェア	15,700	1,910	13,789	ソフト ウェア	5,100	340	4,760
					合計	34,356	8,548	25,808	合計	23,756	4,974	18,782
(2) 未経過リース料中 間期末(期末)残 高相当額	1年内		2,855千円		1年内		7,055千円		1年内		4,924千円	
	1年超		7,756千円		1年超		19,114千円		1年超		14,101千円	
	合計		10,612千円		合計		26,169千円		合計		19,026千円	
(3) 当中間期(当期) の支払リース料、 減価償却費相当額 及び支払利息相当 額												
支払リース料			1,782千円				3,814千円				4,111千円	
減価償却費相当額			1,669千円				3,574千円				3,834千円	
支払利息相当額			132千円				358千円				383千円	
(4) 減価償却費相当額 及び利息相当額の 算定方法												
減価償却費相当額 の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によっており ます。				同左				同左			
利息相当額の算定 方法	リース料総額とリース物件の取得 価額相当額との差額を利息相当額と し、各期への配分方法については、 利息法によっております。				同左				同左			
(減損損失について)	リース資産に配分された減損損失 はありませんので、項目等の記載は 省略しております。				同左				同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,670.34円 1株当たり中間純利益 金額 20.85円 当中間会計期間の潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載 していません。 (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第4号)が平成18年1月 31日付で改正されたことに伴い、当 中間会計期間から繰延ヘッジ損益 (税効果調整後)の金額を普通株式 に係る中間期末の純資産額に含めて おります。 なお、前事業年度末において採用 していた方法により算定した当中間 会計期間末の1株当たり純資産額 は、1,657.49円であります。	1株当たり純資産額 1,651.93円 1株当たり中間純損失 金額 8.37円 当中間会計期間の潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載 していません。	1株当たり純資産額 1,683.81円 1株当たり当期純利益 金額 39.36円 当事業年度の潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載して おりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△)(千円)	206,772	△82,909	390,220
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式にかかる中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)(千円)	206,772	△82,909	390,220
期中平均株式数(千株)	9,915	9,910	9,913

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		平成17年5月12日、ミサワホーム株式会社から当社製品の補償について契約不履行として、3,245千円の損害賠償請求が東京地方裁判所に提訴されており、係争中でありましたが、平成19年6月4日更に第2次訴訟として、594,649千円の損害賠償請求を受けました。当社はこの2件の訴状への反論を行って、当社の正当性を主張していきませんが、現時点で裁判の経過および結果を予測することは困難であります。

(2) 【その他】

訴訟

1. 平成17年5月12日、ミサワホーム株式会社から当社製品の補償について契約不履行として、3,245千円の損害賠償請求が東京地方裁判所に提訴されており、係争中でありましたが、平成19年6月4日更に第2次訴訟として、594,649千円の損害賠償請求を受けました。当社はこの2件の訴状への反論を行って、当社の正当性を主張していきますが、現時点で裁判の経過および結果を予測することは困難であります。
2. 平成18年7月20日、株式会社NIPPONコーポレーションから当社所有土地(3,494㎡)の抵当権設定契約の締結不履行をめぐり高松地方裁判所に提訴されました。当社としては、この契約締結不履行は無効であると主張し、現在係争中であります。訴訟の結果については、現在証拠調べ等がなされており、訴訟の結果を予測するのは困難であります。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第54期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日
四国財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月7日四国財務局長に提出

事業年度（第54期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

南海プライウッド株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 大西 俊哉 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 武田 宏之 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海プライウッド株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海プライウッド株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

南海プライウッド株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大西 俊哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武田 宏之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海プライウッド株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海プライウッド株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（中間連結貸借対照表関係）に記載されているとおり、会社はミサワホーム株式会社より損害賠償請求訴訟を提起されている。当該訴訟事件の最終的な結果は現在のところ得られていないため、その結果により生ずるかもしれない負担金額については中間連結財務諸表に計上されていない。当該訴訟事件の結果によっては、会社の当期以降の財務状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

南海プライウッド株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大西 俊哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武田 宏之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海プライウッド株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、南海プライウッド株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

南海プライウッド株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大西 俊哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武田 宏之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海プライウッド株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、南海プライウッド株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（中間貸借対照表関係）に記載されているとおり、会社はミサワホーム株式会社より損害賠償請求訴訟を提起されている。当該訴訟事件の最終的な結果は現在のところ得られていないため、その結果により生ずるかもしれない負担金額については中間財務諸表に計上されていない。当該訴訟事件の結果によっては、会社の当期以降の財務状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。